

機械器具2 医療用照明器
一般医療機器 汎用歯科用照明器 JMDNコード:12351000
システムライトNX

*【形状・構造及び原理等】

1) 作動原理

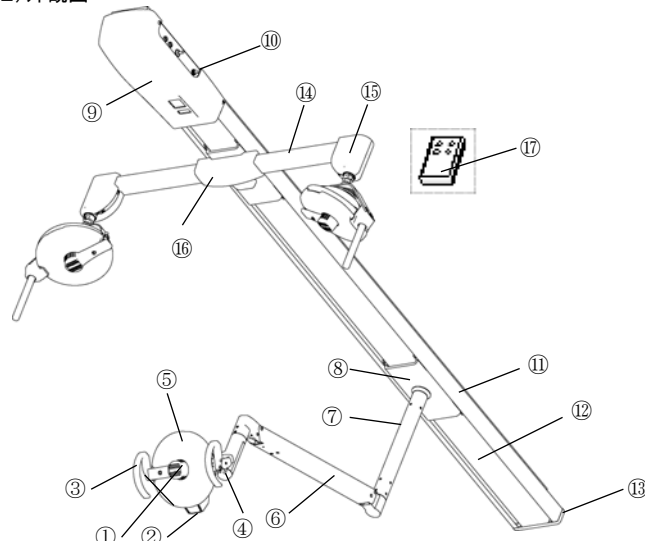
・メインライト

- ①トランスボックスにあるSENSOR/MANUALスイッチでSENSORモードとMANUALモードを選択することができ、SENSORモードを選択することにより、メインライトヘッド下部のタッチレススイッチセンサーでライトに触れることなく、点灯・消灯させることができる
- ②MANUALモードを選択すると、タッチレススイッチセンサーに関係なくメインライトを点灯させることができる
- ③トランスボックス内には、タッチレスセンサーコントロール基板用の13Vの他、17V、23V、25Vのタップを有するトランスがあり、この回路をメインライトヘッド部の照度切り替えスイッチで切り替えることにより、ハロゲンランプの照度が変わり、High、Medium、Lowの出力が得られる
- ④ミラー（反射鏡）は特殊蒸着により、熱線を後方に透過し光線を全面に反射させ必要なライトパターンを得ている

・ベースライト

- ①ベースライトはリモコンによりメインライトとの連動／非連動、強制点灯を選択することができ、連動を選択することによりメインライトのタッチレススイッチでの点灯／消灯とベースライトの点灯／消灯を同調することができる。非連動を選択した場合には、メインライトの点灯／消灯に関わらずベースライトを点灯することはできない。また、強制点灯モードによりベースライトだけの点灯を行うこともできる
- ②トランスボックス内にはベースライト制御基板駆動用の電源となる13Vの他、ハロゲンランプの電源となる23V、24Vのタップを有するトランスがあり、リモコン操作により、23V、24Vの電源を切り替えることで、ハロゲンランプの照度が変わりHigh、Lowの出力が得られる
- ③ミラー（反射鏡）は特殊蒸着により、熱線を後方に透過し光線を全面に反射させ必要なライトパターンを得ている

2) 外観図



- | | |
|-----------|---------------------|
| ①ランプカバー | ②タッチレススイッチ |
| ③ハンドル | ④照度切り替えスイッチ |
| ⑤ミラーカバー | ⑥第2アーム |
| ⑦ライトポール | ⑧トロリー |
| ⑨トランスボックス | ⑩SENSOR/MANUAL スイッチ |
| ⑪レール | ⑫センターカバー |
| ⑬エンドカバー | ⑭ベースアーム |
| ⑮アームカバー | ⑯トロリーカバー |
| ⑰リモコン | |

3) 電氣的定格

- ①電源電圧 : 100VAC
- ②電源周波数 : 50-60Hz
- ③定格電源入力 : 2.5A

4) 機器の分類

- ①電撃に対する保護の形式 : クラスⅠ機器
- ②電撃に対する保護の程度 : B形装着部

<動作保証条件>

下記の条件にて使用すること。（但し、結露しないこと）
 周囲温度: 0~40℃
 相対湿度: 10~95%
 気圧: 700~1060hPa

5) 機器の仕様

記載寸法の許容差は±10%である。

- ①光源
ハロゲンランプ JA24V 60W
- ②光学性能
 - ・メインライト

標準照射パターン	:	H70mm×W190mm
標準照射距離	:	700mm
中心照度	High	: 28000Lx
	Medium	: 22000Lx
	Low	: 8000Lx
中心色温度	:	5000K (High時)

取扱説明書を必ずご参照ください

・ベースライト	
標準照射パターン	: H80mm×W195mm
標準照射距離	: 1400mm
中心照度	High : 16000Lx
	Low : 12000Lx
中心色温度	: 5000K (High時)

③各可動部の可動範囲

・メインライト

ライトヘッド部

水平方向に対し319°、また、鉛直方向に対し水平を基準に、上に10°、下に130°の範囲で可動し、この範囲において任意の位置に停止させ使用することができる

アーム部

水平方向に対し260°、また、鉛直方向に対し水平を基準に、上に5°、下に40°の範囲で可動し、この範囲において任意の位置に停止させ使用することができる

トラックレール部

トロリーによりレール内を移動しその走行ストロークは1100mmを有する

・ベースライト

ライトヘッド部

水平方向、鉛直方向に対し±40°の範囲で可動し、この範囲において任意の位置に停止させ使用することができる

アーム部

ベースライトのライト中心が、レール中心より450mm、床高さ2050mmの位置を標準として使用することができる

トラックレール部

トロリーによりレール内を移動しその走行ストロークは300mmを有する

【使用目的又は効果】

本製品は、歯科診療時・手術時に口腔内を照らす目的として使用する、歯科用の照明器である

*【使用方法等】

1) 取付・設置(組立て・据え付け)

機器の取付・設置は専門の担当者(当社又は当社指定の業者)が行なうこと。

2) 操作方法又は使用方法

機器の詳細な操作方法及び使用方法是付属の取扱説明書を使用前に必ず読むこと。

**

*【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

1) ミラーカバーが確実に取り付いている事を確認すること。

(ミラーカバーが不十分な状態で取り付いていると、落下の危険性があるため)

2) 薬液等が樹脂や金属塗装面に付着した場合、樹脂が変質したり、塗装が剥れ、内部金属が腐食するおそれがあるので、速やかに清拭すること。

3) 本製品の清掃には取扱説明書で指定した洗剤を使用すること。

4) ハロゲンランプを交換する際は次の事項に注意すること

① 取扱説明書の交換手順に従って作業を行なうこと

② ハロゲンランプを交換する際は、電源を切ること(感電の恐れがあるため)。また、機器使用直後は、ハロゲンランプ、ランプホルダー等が熱くなっているため冷えてから行なうこと(火傷する恐れがあるため)

③ ハロゲンランプのガラス部は素手で触らないこと(破損する恐れがあるため)

④ ハロゲンランプは必ず、当社が供給する専用のハロゲンランプを使用すること。(当社が供給する専用のハロゲンランプ以外を使用すると破損や早期のランプ切れのおそれがあるため)

5) 本製品は、当社指定の装置及び付属品に設置して使用すること。

6) 本製品の傍で、携帯電話など電磁波を発生する機器の使用は、製品に障害を及ぼすおそれがあるので、使用しないこと。

7) アーム部に無理な荷重をかけないこと。アームのスイングは、スムーズに行ない、肘をかけたり、ぶら下がったりしないこと。(破損のおそれがあるため)

8) ミラーカバーが未装着の状態でライトを点灯させないこと。(ランプ発熱により火傷のおそれがあるため)

9) ヨークジョイントカバー未装着の状態でアームをスイングさせないこと。(アーム関節部に手指を挟むおそれがあるため)

10) ミラーカバーに変色、破損、ヒビ割れ等が無いこと。変色、破損、ヒビ割れ等が確認された場合は、そのままの状態では使用せずにミラーカバーを新品に交換して使用すること。(ミラーカバーの固定が不安定となる場合があり落下の危険性があるため。また、光化学性能低下の原因となるため)

11) アーム部やライト(ミラー)部に衝撃を加えないこと。(ミラーやアーム等の破損の原因となるため。また、ハロゲンランプに繰り返し衝撃を加えるとランプの寿命が極端に短くなる場合があるため)

12) 診療後、または使用しない時は、本体電源を切ること。

13) メインライトをベースライトに近づけて使用する際は、互いのライトの干渉に十分に気をつけること。(メインライトのアーム部等がベースライト部に干渉すると、破損する恐れがあるため。なお、メインライトのアーム部がベースライトのミラーに干渉すると、ミラー(硝子)が破損し、破損したミラーの破片で怪我する恐れがある)

14) ベースライトを操作する時にはリード線に十分気を付けること。(無理に回転させようとすると、リード線が断線するおそれがあるため)

15) 着脱ハンドルが確実に取り付いている事を確認すること。(ハンドルが不十分な状態で取り付いていると、落下の危険性があるため)

*【保管方法及び有効期間等】

＜耐用期間＞

10年間。[自己認証(社内データ)による]

※ 正規の使用方法、保守点検、消耗品などの交換を行なった場合に限る。

取扱説明書を必ずご参照ください

**

*【保守・点検に係る事項】

＜使用者による保守点検事項＞

使用者による保守点検内容の概要は、下記のとおりとする。

詳細は取扱説明書を参照すること。

	保守点検内容	保守点検 頻度
1	ミラーカバーの状態確認	始業前
2	ミラーカバーの取り付け状態確認	始業前
3	ヨークジョイントカバーの状態確認	始業前
4	ハロゲンランプ点灯確認 (メインライト)	始業前
5	リモコンの作動確認	始業前
6	ハロゲンランプ点灯確認 (ベースライト)	始業前
7	タッチレススイッチセンサー作動確認	始業前
8	照度切替スイッチ作動確認	始業前
9	バランスアームのスイングおよび停 止確認	始業前
10	ライトヘッド回転および停止確認	始業前
11	ライトヘッド位置確認	始業前
12	トロリーの走行確認	始業前
13	レールの固定状態確認	始業前
14	ベースライトの動作	始業前
15	汚れ、薬品・薬剤の除去	終業後

＜業者による保守点検事項＞

1年ごとの定期点検を当社または当社の指定する業者に依
頼すること。

詳細は取扱説明書を参照すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 タカラベルモント株式会社 TEL:06-6212-3619
販売業者

取扱説明書を必ずご参照ください